

スペイン、産業財産権の促進のための戦略計画を公表

2010年3月30日

JETRO テュッセルト・ルフセンター

スペイン産業・観光・貿易省は、3月9日、スペインにおける産業財産権の促進のための2010年から2012年までの3年間の戦略計画「PLAN π^1 」を公表した。本戦略計画は、イノベーション、競争力、スペイン経済の将来への成長を目的としており、4150万ユーロの予算によって実施される予定。産業財産権の活用を促進する53の実施項目を含んでおり、これらの実施項目は次の5つの主要な柱に分類されている。

1. 産業財産権の活性化：スペイン企業における産業財産権の活用
2. 国際化：スペイン企業の国際市場へのアクセスツールとしての産業財産権の活用
3. エンフォースメントと模倣品に対する法的防衛：産業財産権の効果の保証
4. 気候変動技術：新しい気候変動技術に対する投資の促進、保護、収益
5. 管理：産業財産権に関連する活動と流通を活性化させる効果的な組織としてのスペイン特許商標庁のサービスの向上

このうち、2については、国際的な発明の保護についてスペイン企業を技術的かつ経済的に支援するため、1500万ユーロを計上している。

また、4については、OECDの統計によればスペインは再生エネルギーについて世界で6番目の特許出願をしていることから、産業競争力を強化するため気候変動技術に特化した実施項目を設けている。特に、気候変動技術に関連する特許出願については12月以内に許可を行う早期審査制度を導入するとしている。

さらに、5については、2012年までに達成すべき具体的な目標が掲げられている。特に、登録までの期間については、特許：33月（2009年）→12月（出願人からの要請がなされた場合）、商標：5.5月（2009年）→5月、意匠2月（2009年）→72時間、にそれぞれ短縮し、手続費用については、18%の減額と、オンライン手続を利用する場合はさらに15%の減額を行うことが記載されている。

¹ ここでの「 π 」は、産業財産権（Propiedad Industrial）の頭文字PIになぞらえたもの。

— スペイン産業・観光・貿易省のプレスリリースは、以下参照（スペイン語） —

http://www.oepm.es/cs/Satellite?c=Page&canal=CAN1&cid=1144260495926&classIdioma=es_es&idContenido=1264149316542&idPageAnt=1144260495151&pagename=OEPMsite%2FPage%2FtplContenidoEditorial&tplContenido=tplNoticia

— 戦略計画の本文は、以下参照（スペイン語） —

http://www.oepm.es/cs/Satellite?blobcol=urldata&blobheader=application%2Fpdf&blobheadername1=Content-Disposition&blobheadername2=MDT-Type&blobheadervalue1=inline%3B+filename%3D2010_03_10_PlanPi.pdf&blobheadervalue2=abinary%3B+charset%3DUTF-8&blobkey=id&blobtable=MungoBlobs&blobwhere=1150484179039&ssbinary=true

— 戦略計画のパンフレット（概要）は、以下参照（スペイン語） —

http://www.oepm.es/cs/Satellite?blobcol=urldata&blobheader=application%2Fpdf&blobheadername1=Content-Disposition&blobheadername2=MDT-Type&blobheadervalue1=inline%3B+filename%3D2010_03_10_PlanPiFolleto.pdf&blobheadervalue2=abinary%3B+charset%3DUTF-8&blobkey=id&blobtable=MungoBlobs&blobwhere=1150484179096&ssbinary=true

(以上)